

変更認定申請に必要な添付図書（正副２部）

◆第９条に基づく計画の変更の場合

1. 変更認定申請書
2. 委任状
3. 維持保全計画書
4. 売買契約書

なお、第９条に基づく変更認定を行う際に、当初の認定申請時より、地名地番に変更が生じている場合には、必ず状況報告書により報告をお願いいたします。

添付図書等は、状況報告をご確認ください。

状況報告

認定後に軽微な変更等があった場合には、状況報告書により報告をお願いします。

状況報告を要する場合及び添付図書

○分合筆または計画の変更等で地名地番が変更となった場合

1. 変更前及び変更後の公図の写し
2. 変更前及び変更後の登記簿謄本の写し

※なお、変更後の登記簿謄本にて、地名地番の変更が全て確認できる場合は、変更後のみの添付で構いません（変更前が閉鎖されている場合等）。

○軽微な変更があった場合

評価機関による上記内容を証明する旨が記載された書類

建築基準法の計画変更があった場合は、計画変更の確認済証の写し及び確認申請書

建築基準法の軽微変更があった場合は、軽微変更説明書

○その他の報告

内容に応じて確認書類等を求める場合があります。